

平成 26 年度狩猟免許更新適性検査及び講習について

◆実施日程 7月6日(日)・9月5日(金) ※いずれも9時30分から

◆実施場所 上川合同庁舎 3階講堂(旭川市永山6条19丁目)

◆申請に必要な書類

①狩猟免許更新申請書(用紙裏面の「記載上の注意事項」を読んで記載してください。)

●申請書に貼付する北海道収入証紙の額は、免許1種類につき2,900円です。更新申請書の所定欄に収入証紙を貼付し、消印してください。

②鉄砲所持許可証の写し

●鉄砲所持許可証を受けている人は、鉄砲所持許可証(最初のページの見開き)の写し

●鉄砲所持許可証を受けていない人は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当していないことを証する診断書

③受検票

●顔写真(縦3.0cm×横2.4cm)で、申請前6ヶ月以内に撮影した正面、上三分身、無帽、無背景のもの。裏面に氏名と撮影年月日を記載のものを貼付してください。

④現在交付を受けている狩猟免許状

◆提出期限

●提出期限は、適正検査・講習日の1週間前です。ただし、1週間前が閉庁日の場合は、翌開庁日までが提出期限です。受付期間は、提出期限の1か月前から受付を開始します。

◆受験票の送付を希望される方

●申請書を持参した方はその場で受験票を交付しますが、申請書を郵送し受験票の送付を希望する方は返信用封筒(表面に申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記した定型封筒に、普通郵便で返信を希望する場合は、郵便切手82円分を、速達郵便での返信を希望する場合は、郵便切手362円を貼付すること)を1通同封すること。

◆狩猟免許更新申請書の用紙を郵便で請求される方

●封筒の表面左側に「狩猟免許更新申請用紙請求」と朱書きし、「受検票の希望をされる方」と同様に返信用封筒に郵便切手を貼付のうえ請求してください。

○提出先・問い合わせ先

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 上川総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係

☎0166-46-5922(直通)

広報みなみふらの

お知らせ版

2014.5.15

No.305

普通共用林野設定区域(国有林野内)における 山菜採取の入林許可を開始します

◎入林区域 落合金の沢地区及び金山十梨別地区(入林許可をする際、図面をお渡しします。)

◎山菜採取期間 6月5日(木)から22日(日)までの毎週木・金・土・日曜日

◎入林時間 午前7時から午後3時まで

◎入林許可証の交付申請について

役場産業課または巡回窓口車「やまびこ号」にて申請願います。

・入林許可証を交付しますので、携行し入林の際に巡視員に提示してください。

・町民以外の方には交付されません。

◎入林者の注意事項について

・林野の保護に万全を期するため、火災、盗山採、誤採等の事故を起こさないよう十分ご注意ください、事故防止にご協力願います。

・巡視員による入林許可証及び採取数量の確認、指示事項については、ご協力をお願いします。

・林野内で火災等の異常を発見した場合には、巡視員等に通報願います。

・林野内は乗用車・ライトバンの通行は認めますが、トラック等の大型車両の通行は禁止致します。

・入林の際は、すず等を持参し、クマなどに十分注意願います。

・入林者同士の車両事故等については一切の責任を負えませんので、留意願います。

※普通共用林野とは、住民が林産物採取のために国有林内を使用することをいいます。

○問い合わせ先：産業課林務係 ☎52-2178